

富山県神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター
脱水ケーキ搬出処分業務受託者募集について（告知）

次の業務委託について一般競争入札を執行しますので、参加を希望する者は、下記要領により神通川左岸浄化センター脱水ケーキ搬出処分業務受託申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添えて提出してください。

平成19年8月17日

財団法人富山県下水道公社

1 業務内容

- (1) 業務名 平成19年度 富山県神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター
脱水ケーキ搬出処分業務
- (2) 概要 神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センターの脱水ケーキを収集・運搬し、中間処理する業務（詳細は別紙仕様書参照）
- (3) 施行場所 神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター（富山県射水市海竜町23-2）
- (4) 委託期間 平成19年9月14日から平成20年3月31日まで

2 応募資格について

応募者に求める主な要件は以下のとおりです。（詳細は募集要綱参照）

- (1) 自らまたは複数の法人等で構成するグループにより、処理の対象とする脱水ケーキの全量を収集・運搬及び中間処理し、生成物を有効利用できること。
汚泥処理方式は、セメント原料化による有効利用をすることとし、脱水汚泥を直接最終処分する方式は対象としません。
- (2) 本業務（収集・運搬業務、処分業務）に必要な産業廃棄物処理業の許可を有していること。
- (3) 申請時に中間処理を行う者（グループの場合は主たる部分を中間処理する者）の汚泥処理能力が35t/日以上であること。（平成19年8月時点）
- (4) 過去に下水汚泥を中間処理した実績を有すること。

3 募集要綱の配布及び申請書等の提出

- (1) 募集要項及び仕様書等の配布

ア 配布場所

財団法人富山県下水道公社 総務課

〒933-0981 富山県高岡市二上字梅田313-3（二上浄化センター内）

TEL：0766-24-5104

FAX：0766-24-5296

*当公社ホームページからのダウンロードも可能です。

ホームページアドレス：<http://www.toyama-swg.or.jp>

イ 配布期間

平成19年8月20日（月）から平成19年9月11日（火）までの午前9時から午後5時まで（なお、土・日・祝祭日は除きます。）

ウ 内容説明

当該業務にかかる説明会は実施いたしません、希望がある場合は個別に説明いたします。

(2) 申請書等の提出

ア 提出場所

財団法人富山県下水道公社 総務課

〒933-0981 富山県高岡市二上字梅田313-3 (二上浄化センター内)

イ 提出期限

平成19年9月12日(水) 午後5時必着

ウ 提出部数

正本1部 副本1部

エ 提出方法

持参または郵送とします。なお、申請書類等に不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。また、封緘した入札書も併せて提出してください。

4 入札参加資格の確認及び結果通知等

(1) 入札参加資格の確認

提出された申請書と提出書類を審査のうえ入札参加資格を確認します。

(2) 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格が認められない場合のみ、当該申請者に結果を通知します。

(3) 開札及び再度入札の日時及び場所

ア 開札日時

平成19年9月14日(金) 午前10時

イ 開札場所

財団法人富山県下水道公社 二上浄化センター

〒933-0981 富山県高岡市二上字梅田313-3

*開札の結果、入札価格が予定価格を下回らない場合は再度入札を行います。

(4) 入札の執行について

入札参加資格を満たした者が、1名でもあれば入札は執行します。

5 その他

(1) 申請書作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とします。

(2) 提出者は、提出した申請書について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(3) 提出された届出書は、無断で他の目的に使用することはありませんが、当公社の情報公開文書の対象となります。

(4) 提出された申請書は契約締結後、仕様書となりますので、虚偽の記載をした場合は違約金の対象となります。

(5) 本告知及び募集要項等に関する問い合わせ先

財団法人富山県下水道公社 総務課

〒933-0981 富山県高岡市二上字梅田313-3 (二上浄化センター内)

TEL: 0766-24-5104

FAX: 0766-24-5296